



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 321 号

(創刊 1988.12.14)

2016.06.05.

理不尽は許せない！

今年度も引き続き会長の任を務めさせて頂きます比留間哲生でございます。昨年もまた連協にとって激動の一年でした。事業者は一昨年3月に突然土地収用法を適用し一般市民にとっては恐ろしい響きのある「強制収用」という奥の手を振りかざしたのです。しかし30年近くにわたって諸先輩たちが頑張ってきた法に基づき住民としての当然の権利を主張してきた我々にとっては驚くことではありません。もうここまで来たのだから「抵抗しても無駄だ、黙って工事を見ているしかない」と諦めてはなりません。強権を振るう事業者に「法が行政のためにあるのではなく国民を守るためのものである」と主張し続けることが大切です。それがこの問題を抱えた現地の住民の務めであり我々にしかできない仕事です。国の横暴さを発信し続け、これから日本を支えていく後世の方々のためにも責任を果たすべきなのです。

先日の全国公害被害者総行動では国交省道路局との交渉に連協を代表して庄戸三丁目が国に問い質しました。「住民の理解を得ることが不可欠である」との原則を再認識させたのです。また我々が土地収用法の手続きに瑕疵があると国交大臣に文書で訴えました。総務省の情報公開審査会も「適法である」との一言で「黒塗りの議事録で理解しろ」との回答です。事業評価の物差しであるB/Cも平成17年の交通需要予測のままです。「国の横暴も極まれり」の感があります。

熊本大地震の教訓を生かさねばなりません。道路網は谷埋め盛土のところで復旧に一月の大被害にあったのです。横環南もご承知のようにほとんどの地域が谷埋め盛土の宅地開発地域であり三浦活断層を控え

全く恐ろしい道路計画なのです。事業者は「問題ありません」と逃げますが終の棲家として生活している我々には納得がいきません。

この理不尽さを厳しく追及していくことが連協の仕事であり、世界一貧乏なウルグアイ大統領の日本への一言「成長ではなく幸いを求めよ」を噛みしめながらこの一年間皆様とともに頑張りたいと思います。
(比留間)

平成 28 年度連協新役員決まる

【任期は6月から1年間です】(全員再任)

役職名	氏名
会長	比留間 哲生
副会長	高村 信夫
副会長	田中 克己
副会長	松本 昌司
環境部長	鈴木 伸之
環境副部長	高村 鈴子
環境副部長	横地 美農里
法都計部長	青木 達喜
法都計副部長	高村 信夫
事務局長	長谷川 誠二
ニュース編集長	和田 雄偉
HP 担当	本田 瑛美
会計	関口 豊子
会計監査	塩田 信子
顧問	柴田 哲夫
顧問	中島 仁

対外活動報告

- 05/09 4.14 神奈川共同行動事後相談会 (1名)
- 05/17 総行動準備打合せ(スモンセンター1名)
- 05/20 事業者との質問・回答会議用質問書提出
- 05/31 総務省情報公開審査会より国交省の黒塗り公開は妥当との文書回答あり。
- 06/01 第41回公害被害者総行動(霞ヶ関デモ、国交省要請、総決起集会、9名参加)。
- 06/01 道路全国連幹事会(ニッショウホール)

小菅ヶ谷トラスト地 立入調査

小菅ヶ谷トラスト地及びT氏邸に対する土地収用法に基づく立ち入り調査が5月24日と25日に行われた。24日は午前9時にNEXCO 東、横浜国道事務所、関東地方整備局及び調査会社職員、計19名で夕方4時までT邸敷地内外を調査しました。25日は14名で前日の調査内容の現地確認を行いました。1-2か月後には、事業者から地権者へ、調書への署名捺印を求める通知が来ますが、異議を調書に記しても一切考慮されることがありません。

トラストの会としては地権者に呼び出しに応じないよう要請してまいります。

(地権者トラストの会 大橋)



(立入調査)

庄戸地区工事計画説明会

(一を知って、十の疑問が湧く?)

庄戸三丁目 道路対策部長 岩倉正剛

庄戸地区工事計画説明会(その2)は、4月25日に庄戸中学校コミュニティハウスで開催されました。この説明会の開催趣旨は、2月26日と27日に庄戸小学校で説明会が開催されましたが、時間切れで十分な説明を聞けないままになっていたため、新年度になって庄戸三丁目要求してようやく実現したものです。

国交省3名、NEXCO5名、住民約35名が参加し、熱心な討議が行われましたが、なお、多くの疑問が残る結果になりました。

池田町会長要求により、NEXCO 庄戸工事長から5月21日付けで「4月25日説明会における質問と回答について」という文書が出されましたが、その内容では納得できませんので、各項目にコメントを付け、環境影響評価、地盤改良工事、地盤沈下、パイロットトンネル、事業評価監視委員会、その他(補償、工事用車輛の経路、日野隧道)について、計23項目からなる質問・要望書をNEXCO 横浜工事事務所宛に発簡の予定です。

全国公害被害者総行動デー参加報告

6月1日(火)第41回目全国公害被害者総行動デーに、全国道路連として横環南の他、東京・千葉外環、東京都計道路、名古屋、八ヶ岳、などの道路団体から多く参加者が、霞ヶ関デモ行進、国交省要請行動、総決起集会(106団体、1,100名の参加)に参加した。

総決起集会では、公害被害の原点である水俣公害、大気汚染、薬害、最近になっては福島原発、アスベスト等々の公害被害者から次々と発生している現実を自らの声で聴くことが出来た。共通していることは、加害者である企業、政治・行政は責任の隠ぺいと救済問題の放置を繰り返し、被害者からの裁判等の訴えでしか対応してこなかったことに憤りすら覚えた。

国交省要請には連協から8名が参加した。

①道路用地強制収用が妥当とした社会資本整備審議会用地分科会議事録非公開問題②横環南線トンネル工事危険性からの南線計画見直し要求③事業評価監視委員会の付帯意見である「事業を進めるにあたっては住民の理解が不可欠である」に基づき我々の理解は出来ていない中では工事を止めるべき、他の要請を行った。



(国交省交渉)

国交省回答は①審議会議事は適法に公開②トンネル工事は問題ない③今後も住民の理解を得る活動を進めていく等のものであり到底相容れない内容だったが時間切れとなり、引き続き今後も折衝していくこととした。(事務局長)

先日「国交省交渉」へ参加して来ました。初めての体験に緊張しつつ末席で話を聞いていたのですが、横浜南環状線だけでなく、山梨県北杜市の中部横断自動車道、東京外環道の道路住民運動の方達の切実な声が痛いほど伝わってきました。基本的生活を守るために必死の住民に対し、若き国交省職員達は、準備してきた回答文章をひたすら読み上げ、質問に対してもマニュアル通りの表現を繰り返すばかり。最後に住民代表の一人が「私達はそこに住んでいるのだ。貴方達は現場がどんな状態なのか知っているのか」と言う声に対し、返す言葉もなくうつむく職員達の姿が印象的でした。(庄戸三丁目住民)